



# ういのほら

3

2007  
(平成19年3月)

No.25



## 主な内容

- パブリックコメントを募集します . . . . . 2~3
- 上野原市立病院建設検討審議会からの答申 . . . . . 4~5
- 男女共同参画ニュース スマイルNO.11 . . . . . 5
- 上野原市立病院の状況と今後の方針について . . . . . 6~7
- 秋山温泉・市民プールに指定管理者制度を導入します . . . . . 8
- 「広報うえのほら」・「上野原市封筒」に広告を掲載しませんか . . . . . 9
- 市職員の給与等の公表 . . . . . 10~11
- サービスを受けるまでの流れをお知らせします—情報通信基盤整備事業— 12

**第2回上野原市駅伝競走大会**

# パブリックコメントを募集します

市では、上野原市緑の基本計画(案)、上野原市地域福祉計画(案)、上野原市障害者基本計画・障害福祉計画(案)の3項目について、パブリックコメントを募集します。

目標に策定するものです。

## ◆政策の名称

上野原市緑の基本計画

## ◆提出先

- ・直接持参・郵便の場合 〒409-0192 上野原市上野原3832 上野原市役所建設経済部建設課計画担当
- ・FAXの場合 ☎63-4248
- ・電子メールの場合 [kensetsu@city.uenohara.lg.jp](mailto:kensetsu@city.uenohara.lg.jp)

計画に対して、地域福祉の視点を反映させる役割を担い、市社会福祉協議会地域福祉活動計画とともに、住民、民間サービス、行政の協働による取り組みを推進するために策定する計画です。

## ◆施策の名称

上野原市地域福祉計画

## 上野原市緑の基本計画(案)

### ◆趣旨

上野原市緑の基本計画は、都市緑地法第2条の2に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に基づき、平成18年度に市が定める計画です。

### ◆目的および背景

都市緑地法第2条の2に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑豊かでうるおいある快適な都市環境形成に対する目標と実現のための方策等の内容を定め、総合的かつ計画的に緑のまちづくりを実施することを



▲緑の基本計画(案)

### ◆募集期間

2月20日(火)～3月16日(金)まで

※市役所建設課および各支所にて、計画(案)の閲覧ができます。

※提出方法・留意事項は次ページ共通

項目に記載されています。

## 上野原市地域福祉計画(案)

### ◆趣旨および目的

社会福祉法第107条に基づいて、各自自治体が策定するもので、市における地域福祉の推進計画として位置づけられます。

また、市長期総合計画の生活関連の施策について、地域福祉の視点から具体化を図るための指針となり、介護保険事業計画などの保健福祉関連



▲地域福祉計画(案)



### ◆募集期間

3月1日(木)～20日(火)まで

※市役所福祉課および各支所にて、計画(案)の閲覧ができます。

※提出方法・留意事項は下記共通項目に記載されています。

### ◆提出先

・直接持参・郵便の場合 〒409-0192 上野原市上野原3832

上野原市役所福祉保健部福祉課福祉総務担当

・FAXの場合 ☎30-2041

・電子メールの場合

fukushi@city.uenohara.lg.jp

### ◆問い合わせ

福祉課福祉総務担当(☎62-3115)



## 上野原市障害者基本計画・障害福祉計画(案)

### ◆趣旨および目的

障害者自立支援法第88条および障害者基本法第9条第3項の規定に基づいて策定するもので、市における障害者のための施策に関する基本的な計画並びに障害者の生活支援に関する各種障害福祉サービスの目標量や、その確保方策などの事業計画について、平成23年度を目標年度とする国が定める基本指針に則して策定する計画です。

### ◆施策の名称

上野原市障害者基本計画・障害福祉計画



▲障害者基本計画・障害福祉計画(案)

### ◆募集期間

3月1日(木)～20日(火)まで

※市役所福祉課および各支所にて、計画(案)の閲覧ができます。

※提出方法・留意事項は下記共通項目に記載されています。

### ◆提出先

・直接持参・郵便の場合 〒409-0192 上野原市上野原3832

上野原市役所福祉保健部福祉課障害福祉担当

・FAXの場合 ☎30-2041

・電子メールの場合

fukushi@city.uenohara.lg.jp

### ◆問い合わせ

福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

### 《パブリック・コメント制度》

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを作成する過程において公表し、市民のみならずから広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を作成していく制度です。

## 共通項目

### ◆提出方法

意見等の提出は、市ホームページおよび市役所各担当・各支所に用意してある「パブリックコメント意見等提出用紙」の様式により提出してください。

他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名(法人にあつては名称および所在地)・電話番号等の連絡先を明記してください。

提出方法は、書面持参、郵便、FAX、電子メールによりお願いします。

※電話でのご意見はお受けしていません。

### ◆留意事項

・意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出される場合は、日本語訳を添付してください。

・提出していただいたご意見については、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表いたします。

# 上野原市立病院建設検討審議会からの答申

## 上野原市立病院建設検討審議会での審議

《上野原市から諮問を受け

審議会で審議・検討》

上野原市立病院建設検討審議会(山口創生会長)では、上野原市長からの諮問を受け「市民のより良い医療環境の創造を図る観点から望ましい

新病院の建設」について審議検討をしてきました。

この審議・検討にあたり市民2千人を対象に「上野原市立病院に関するアンケート調査」を実施し、890人(回収率44・5%)の方から回答をいただきました。回答者の82・9%の方が市立病院を利用したことがあり、困ったことや不満に思うことの主なものとして次のことを挙げています。

- ① 対応が悪い、不親切等の接遇問題
- ② 待ち時間が長い
- ③ 医師等、職員の説明不足  
また、整備して欲しい診療機能の主なものとして、次のことを挙げています。
- ④ 一次救急医療
- ⑤ 時間外外来
- ⑥ 小児医療

▲答申書を手渡す山口創生会長



が挙げられております。

自由回答欄では、市立病院の建設に肯定的な意見と医師の確保等に対する意見がそれぞれ160件を超えるなど、上野原市の医療にとって市立病院はなくてはならない存在であると痛感いたしました。

当審議会では、市民アンケートの結果を踏まえ7回の審議を開催し、慎重に審議・検討をした結果、「市民の要望を強く受け止め、新病院の建設を促進する必要がある」と判断し、平成18年12月25日に奈良明彦市長に答申しました。



## 《答申の要旨》

当審議会では、市民アンケート等を踏まえ、上野原市における医療のあり方やその必要性について検討してきましたが、県境の中山間地域という立地上にある当市においては、「市民にとって新病院は必要」であり、かつ、「地域医療における地域中核病院としての役割上においてもなくてはならない施設」であり、新病院建設後における経営形態については、「経営改善を導いた従来方式や、市が中心となって財団を設立し、その指定管理者となる方式などの経営形態が最も適当なものである」との結論に達したところであります。

現在、行財政改革は国・地方を通ずる国民的課題となっており、地方自治体にとっては、現状の行財政運営を抜本的に変革することが喫緊の要請となっているところでもあります。

また、医療制度改革や新任医師研修制度の現実等々を直視すると、現段階における「新病院の建設」は、極めて厳しい状況下にあることも事実であります。

しかし、当審議会としては、「市民の要望を強く受け止め、新病院の建設を促進する必要がある」と判断するに至ったところであります。

なお、新病院建設までの間、現病院の機能維持のため、市民が求める診療科の確保や利用環境の改善とともに、耐震改修・改装などを図り、積極的な経営改善に取り組まれることを切望するものであります。



《上野原市の取り組み》

上野原市立病院建設検討審議会の答申内容を真摯に受け止め、上野原市の方針として次のように取り組みます。

地域住民の生命と健康を守る立場にある自治体病院を取り巻く情勢は、医療制度改革などに起因して適切な医療の確保が極めて困難で危機的な状況にあり、もはや個々の地方自治体の努力のみでは十分な医療環境を整備することは到底困難な状況にあります。

このような厳しい状況下ではありますが、地域医療に対する市立病院の使命や価値観を共有できる環境を整備し、魅力ある病院として再構築を図ることは不可欠であり、まず、医師確保に全力で取り組んでいるところです。

新病院の運営方法については、

- ① 市単独での直設運営
- ② 財団法人設立等による指定管理者での運営
- ③ 民間病院等の誘致による公設での民間運営
- ④ 隣接する市町村との共同に

よる広域運営

などの手法があり、これについて、2年以内に決定し、5年を目途に新病院の建設に向けて計画的に取り組みます。

運営方法が市単独となった場合の新病院の診療などについては、病床規模は80床から100床規模とし、「内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科」の診療科を中心とした入院・外来診療体制を組み、「夜間・休日救急」、「予防医療」および「在宅医療」を実施していきます。

●問い合わせ  
長寿健康課保健担当  
(☎62-4134)

## 男女共同参画ニュース スマイル NO.11

### ☆身近な人に感謝～灯台元暗しの巻～

4歳のA子ちゃんが庭で遊んでいると、隣のおばちゃんからお菓子をいただきました。何も言わずに受け取るA子ちゃんに、お父さんが言いました。



「A子、ありがとうは？」



「あ、ありがとう」・・・そっぽを向いたまま言う。



「A子、ちゃんとおばちゃんの顔を見て言いなさい」



「ありがとう、おばちゃん」・・・今度はおばちゃんの顔を見て言う。



おばちゃん、にっこりして「どういたしまして」

さて、その日のお茶の時間。お母さんがみんなにお茶を入れてきてくれました。



「ありがとう」



お父さんは新聞を読んだまま、黙っています。



「おとうさん、ありがとうは？」



「あ、ありがとう」・・・A子の方を向いて言う。



「お母さんに言うんでしょ！」



「あ・・・（お母さんの方を見て）ありがとう。まあいったな～こりゃ」

お母さんも照れながらも、なんだかうれしそうです。

いかがですか？

子どもにはよく「あいさつをしなさい」と言いますが、ご自身でもちゃんと言えていますか？

身近な人がしてくれていることって、ついつい「あたりまえ」と感じてしまいますよね。

でも、「あたりまえ」のことなんて実はないのかもしれない。

身近な人がいなくなって初めて「あたりまえ」だったことが「ありがたい」ことだったということに気づくのでは、遅いですよ・・・。

共に生きている間に、「ありがとう」の気持ちは伝えていきたいものです。

また、「ありがとう」と言われると、言われた方も気持ちのいいものです。

やっと自分のしていることが認められたような、自分にも価値があるのだ、ということに気づくことにもつながると思います。

日本人は相手をほめることが苦手と言われています。悪いところは指摘するけれど、良いところはほめない。これではやる気も育ちませんよね。

大人同士、気持ちの良い生活ができるように、今日から「ありがとう」を口癖にしてみませんか？

そういう気持ちの良い関係を見て、子どもや周りの人も明るく楽しくなるのではないのでしょうか・・・。

家庭部会では互いを認め合い、思いやる家族づくり、家庭づくりを提案しています。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



# 上野原市立病院の状況と

## 今後の方針について

市民の皆様には大変なご迷惑、ご心配をおかけしていることについて心からお詫び申し上げます。

広報うえのはら12月号にて、上野原市立病院の現状と課題について皆様にお知らせしたところですが、今回は、その後の当院の状況と今後の方針についてご報告いたします。当院の実情や医療情勢についてご理解をいただいたうえで、皆様にもさまざまな面からご協力・ご支援をいただきたいと思います。

院長 両角敦郎

### 《大学病院での医師不足》

平成16年4月からの新医師臨床研修制度の導入を契機に医師の不足・偏在・開業志向が予想を超える速さで進みました。その結果、全国どこも大学病院でも所属する医師が減り、大学からの医師派遣を

受けている上野原市立病院のような地域の中規模病院では、医師が大学に戻されることにより医師不足が進み、地域医療の崩壊として報道で取り上げられるような社会的問題になっています。

### 《市立病院での医師不足》

当院でも上の表にお示したとおり、医師が減り、平成19年に入って常勤医師5名（内科2名、外科2名、脳神経外科1名）と非常勤医師（常勤換算6名）による診療を行っておりますが、関連病院である山梨大学医学部附属病院で多数の医師がやめることを理由に、3月末で当院に派遣されている常勤医師2名が山梨大学に戻ることになりました。それにより、4月から常勤医師が3名となる可能性があります。

このような深刻な医師不足と厳しい診療体制を解消するためにこれまで努力してきましたが効果が上がっていないことはすでに広報でお知らせしたとおりです。

常勤医師3名による診療体制になった場合、入院患者の受け入れ、時間外の救急診療、医師の当直に影響を及ぼすこととなり、入院・外来診療、

透析診療、当直業務など病院全般の機能において大幅な見直し・縮小を考えなくてはなりません。

### 《医師確保の方針》

現在、短期的な対策として、現状の体制が維持できるような常勤および非常勤の医師の確保について、市とともにこれまで以上に精力的かつ多方面に働きかけを行っています。

中長期的には、上野原市立病院建設検討審議会による答申が上野原市長に提出され、それを受けて市としての新病院建設に関する方針が出されるところですが、それと平行して、新病院建設も視野に入れた官民一体の医師確保対策委員会が設けられることになっていきます。

また、市民の皆様のご家族、親戚、知人、同級生などを通じて上野原市出身の医師を紹介していただき、当院の状況を伝えて協力をお願いしていきたいと考えています。さらに、この窮状をのりきるために上野原医師会にも市とともに協力をお願いいたします。

### 《皆様へのお願い》

このような状況の中、病院

## 上野原市立病院常勤医師の推移

※ の診療科は常勤医不在を示します。

(平成16年4月1日現在)

院長(外科)	1名	内科	4名	整形外科	2名
副院長(内科)	1名	外科	3名	小児科	2名
脳神経外科	1名	泌尿器科	1名	産婦人科	1名
眼科	1名				

計17名

(平成16年10月1日現在)

院長(内科)	1名	内科	2名	整形外科	2名
副院長(脳神経外科)	1名	外科	2名	小児科	2名
眼科	1名	泌尿器科	1名	産婦人科	1名

計13名

(平成17年4月1日現在)

院長(内科)	1名	内科	2名	整形外科	2名
副院長(脳神経外科)	1名	外科	2名	小児科	1名
眼科	1名	泌尿器科	0名	産婦人科	1名

計11名

(平成18年1月1日現在)

院長(内科)	1名	内科	2名	整形外科	1名
副院長(脳神経外科)	1名	外科	3名	小児科	1名
眼科	1名	泌尿器科	0名	産婦人科	0名

計10名

(平成18年4月1日現在)

院長(内科)	1名	内科	1名	整形外科	1名
副院長(脳神経外科)	1名	外科	3名	小児科	0名
眼科	0名	泌尿器科	0名	産婦人科	0名

計 7名

(平成19年1月1日現在)

院長(内科)	1名	内科	1名	整形外科	0名
副院長(脳神経外科)	1名	外科	2名	小児科	0名
眼科	0名	泌尿器科	0名	産婦人科	0名

計 5名

上野原市立病院外来診療担当医一覧表  
(平成19年3月現在)

診療科	医師名	月	火	水	木	金
内科	両角	午前	午前	午前	午前	午前
	上條	午前 (10時~)	午前 (10時~)	午前	午前	午前 (10時~)
	井上 (非常勤)			午前		
	今村 (非常勤)				午前	
	山本 (非常勤)				第2・4前	
	石井 (非常勤)		午前			
	高橋 (非常勤)		午前			
	小平 (非常勤)	午前				
	幡 (非常勤)		午後 (予約)			
	市川 (非常勤)			検査		
小児科	中村 (非常勤)					午前
	東郷 (非常勤)				検査	
	下山 (非常勤)	午前				
	黒田 (非常勤)		午前			
	杉山 (非常勤)			午前		
小児心臓外来	勝又 (非常勤)				午前	
	廣瀬 (非常勤)					午前
外科	杉山 (非常勤)				第1午後 (予約)	
	岡本 (非常勤)		午前	午前		午前
胸部外科	相川 (非常勤)	午前			午前	
	平良 (非常勤)				午後 (予約)	
皮膚科	柴垣 (非常勤)	午前 午後				
	梶山 (非常勤)					午前 午後
脳神経外科	長坂	午前	午前	午前		午前
	川瀧 (非常勤)					午前
	佐藤(英) 佐藤(崇) 西山					
整形外科	石塚 (非常勤)		午前		第1・3・5 午前	
	戸島 (非常勤)			午前		
	千賀 (非常勤)				第2・4 午前	
	井手 (非常勤)				午前	
放射線科	可知 (非常勤)	事前に連絡あり				週1日
眼科	間瀬 (非常勤)	午前				
	関根 (非常勤)			午前		
耳鼻咽喉科	松岡 (非常勤)					午前 午後
	水越 (非常勤)			午前 午後		
泌尿器科	小林 (非常勤)	午前 午後				
	寺井 (非常勤)			午前 午後		
	高木 (非常勤)				午前	
肛門科	相川				午前	

※受付時間 午前8時~11時30分  
午後2時~4時(午後の診療がある科のみ)  
※         は入院を受け入れている診療科です。  
※都合により診療日が変わる場合がありますので、あらかじめご確認ください。

職員は以前からの課題である職員の接遇向上、病院の支出を減らすための努力や改革などについても、継続して取り組み、一丸となって当院を守り続けています。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、皆様の信頼を損なわないよう前向きに取り組んでいきたいと考えています。

改めて当院の苦しい現状をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

## 上野原市立病院では 職員を募集しています

- 募集職種 医師・看護師・調理師(男女不問)
- 募集人員 医師 10名  
看護師 若干名  
調理師 1名
- 募集要件 資格取得者または取得見込みの方で、  
医師 年齢不問  
看護師 22歳~40歳の方  
調理師 18歳~40歳の方
- 勤務条件 勤務形態:常勤  
日勤 午前8時30分~午後5時15分  
夜勤 午後4時30分~午前8時45分  
※日勤パートおよび夜勤専従パートも受け付けます。  
※調理師はシフト勤務による。
- 休暇 週休2日制、有給休暇、夏季休暇、結婚・出産・育児・忌引・介護等特別休暇あり
- 給与 公務員規定による、賞与年2回、昇給年1回、当直手当、住宅手当、交通費支給、共済制度による各種保険・補助あり
- 募集期間 随時
- 提出書類 履歴書(写真貼付)、免許証の写し、健康診断書(後日でも可)
- 応募・問い合わせ  
上野原市立病院庶務担当(☎62-5121)

※勤務時間、年齢等募集要件に合わない場合でも、相談に応じますので、勤務を希望される方は、お気軽にご連絡ください。  
※保健師、助産師、看護師および准看護師の養成施設に在学中で、将来上野原市職員として看護業務に従事しようとする方には、修学資金の貸付制度がありますので、お問い合わせください。

# 秋山温泉・市民プールに指定管理者制度を導入します

市では、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減等を図るため、指定管理者制度の導入を進めています。すでに6施設について導入していますが、平成19年4月1日から、新たに2施設に指定管理者制度を導入します。

## 新しく追加されるサービス

指定管理者制度の導入により、従来のサービスの他に新しいサービスの提供が予定されています。  
市民のみなさんのますますのご利用をお願いします。

備により提供します。また、地元食材を利用し、おいしく体に優しいメニューをつくりまします。

### ⑤各種特典の提供

サービスカードや、会員制サービス等の充実を図ります。

### ●問い合わせ 秋山温泉(☎56-2611)

### 《上野原スポーツプラザ市民プール》

#### ①水中運動(リハビリ)

病後の体力回復、ひざ痛、腰痛のりハビリとして、水の浮力を利用して、足腰の負担を軽減しながら、筋力増加と成人病予防の水中運動を行います。

#### ②エアロビ、ダンス教室

2階のスペースを利用し、幼児、児童のダンス教室、若年層のエアロビクス、中高年層のヨガ教室、健康体操やフラダンス教室を行います。

#### ③個人レッスン

プールの一般利用者を対象に、専属コーチが水泳のアドバイス等を行います。

### ●問い合わせ 上野原スポーツプラザ

市民プール(☎63-6070)

## 新しく指定管理者制度を導入する施設

施設名	指定管理者	指定期間
新湯治場秋山温泉施設	(株) ネスパ	3年
上野原スポーツプラザ市民プール	(株) ふじスポーツクラブ	3年

### ①新岩盤浴の導入

岩盤浴の3つの効果「遠赤外線効果」、「マイナスイオン効果」、「ホルミシス(微量放射線)効果」を引き出すマットを使用し、解毒効果や運動機能向上、細胞の修復機能の活性化等、身体症状を改善する岩盤浴を行います。

### ②水中プログラムの改善

現在のプログラムを見直し、新たな水中プログラムを行います。

### ③五行全体の導入

気・血・水分の流れをスムーズにし、自然治癒能力を向上させる五行整体を行い、健康維持・増進、体質改善を図ります。

### ④飲食サービスの改善

本格的な料理を新調理システムで安



▲上野原スポーツプラザ市民プール



▲新湯治場秋山温泉



# 「広報うえのはら」「上野原市封筒」 に広告を掲載しませんか

市では、厳しい財政状況のおり、自主財源の確保と地元企業の活性化を図るため、上野原市有料広告掲載要綱を定めました。

今回は、「広報うえのはら」、「上野原市封筒」に掲載する広告を募集します。

●募集内容 下記のとおり

●募集期間 3月1日(木)～23日(金)

●応募方法

有料広告掲載申込書に掲載しようとする広告の原稿(※)を添えて、市役所総務部企画課へ提出してください。

様式は、企画課に用意してあります。(ホームページからもダウンロードできます。)

※広告案は、申込者が作成し、データをFD等で提出してください。

●その他

①募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。今回の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

②募集広告が、募集口数を超えた場合、

公開抽選により掲載広告を決定します。

●応募・問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-3118)



▶ 広告が掲載される広報うえのはらと上野原市封筒

## 募集内容

広告掲載の対象	広報うえのはら	長型3号封筒	角型2号封筒
枠数	4枠	4枠	8枠
規格枠 (2枠の場合)	縦45.5mm×横85mm (縦45.5mm×横178.5mm)	縦40mm×横100mm	縦60mm×横100mm
募集口数	4口	4口	8口
掲載期間	原則3か月		
枚数/口		20,000枚	20,000枚
掲載料	10,000円(月額)	20,000円(20,000枚)	25,000円(20,000枚)
掲載場所	2色刷りページ最下段	封筒裏面	封筒裏面
色	黒単色	黒単色	黒単色
見本 (縮尺は目安)			

# 市職員の給与等の公表

平成18年4月1日現在における上野原市職員の給与等の状況を公表します。

## 1 職員の採用・退職の状況（平成17年4月2日～平成18年4月1日）

職種	H17.4.1現在	退職者数	採用者数	H18.4.1現在
一般事務職	202	16	3	189
保育・幼稚園教諭	35	1	0	34
消防職	51	1	0	50
技能労務職	13	1	0	12
医師	12	9	5	8
薬剤・医療技術	22	3	3	22
看護・保健職	64	3	2	63
合計	399	34	13	378

※退職者数・採用者数には、東部広域連合・東部地域広域水道企業団への派遣および派遣解除による者を含みます。

## 2 部門別職員数の状況

		職員数		対前年増減数
		H17.4.1現在	H18.4.1現在	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務(支所を含む)	66	63	△3
	税務	18	17	△1
	労働	0	0	0
	農林水産	12	12	0
	商工	2	2	0
	土木	15	15	0
	民生	49	49	0
	衛生	28	24	△4
	小計	193	185	△8
特別行政部門	教育	30	30	0
	消防	52	51	△1
	小計	82	81	△1
公営企業等会計部門	病院	94	89	△5
	水道	11	3	△8
	下水道	9	8	△1
	その他(国保・介護)	11	13	2
	小計	125	113	△12
総合計		400	379	△21

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含みます。

## 3 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件费率(B/A)
17年度	(18.3.31現在)人 28,293	千円 12,206,903	千円 576,566	千円 2,440,604	% 20.0

※人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬および市長等特別職の給与等を含みます。

## 4 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
18年度	人 268	千円 1,123,797	千円 162,917	千円 463,370	千円 1,750,084	千円 6,530

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。  
(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。



▲市役所

## 5 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	副主査 主査	副主幹	主幹 課長補佐	課長 局長	部長 室長	——
職員数	9人	19人	46人	31人	44人	16人	5人	170人
構成比	5.3%	11.2%	27.1%	18.2%	25.9%	9.4%	2.9%	100%

- ※ (1) 上野原市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 (2) 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

## 9 主な職員手当の状況

区分	内 容		
期末勤勉手当	(17年度支給割合)		
	6月期	期末 1.40月分	勤勉 0.70月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.45月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	1人あたり 平均支給額	(自己都合) 3,451千円	(勸奨・定年退職) 19,985千円

※退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当	区分		全職種
	支給職員数		74人
	1人あたり平均支給月額		49,900円
	手当の種類(手当数)		16種
代表的な 手当の名称	支給額の 多い手当	診療手当	
	多くの職員に支給 されている手当	夜間看護手当	
時間外 勤務手当	支給職員数		248人
	1人あたり平均支給月額		30,000円

区分	内 容
扶養手当	①配偶者 13,000円
	②配偶者以外2人まで 1人6,000円 【扶養親族でない配偶者がいる場合】1人のみ6,500円 【配偶者がいない場合】1人のみ11,000円
	③その他 5,000円 ※満16歳から満22歳の年度末までの加算額 5,000円
住居手当	①借家の場合(12,000円を超える家賃を払っている職員) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給
	②自宅の場合 世帯主である職員に2,500円支給
通勤手当	①交通機関利用の場合 運賃相当額を全額支給
	②自動車等使用者 通勤距離が片道2km以上の場合に通勤距離に応じて支給

## 6 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	351,300円	44歳8か月
技能労務職	299,500円	48歳9か月

## 7 職員の初任給の状況

区分	初任給	年齢
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	138,400円

## 8 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	286,600円	332,600円	373,800円
	高校卒	230,600円	274,700円	332,800円
技能労務職	大学卒	——	——	——
	高校卒	——	——	314,600円

- ※ (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。  
 (2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

## 10 特別職の報酬等の状況

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	765,000円		
	助 役	618,000円		
	収 入 役	580,000円		
	教 育 長	560,000円		
報酬	議 長	310,000円		
	副 議 長	280,000円		
	議 員	260,000円		
期末手当	市 助 長	6月期	12月期	計
	助 収 入 役	2.1月分	2.3月分	4.4月分
期末手当	教 育 長	6月期	12月期	計
	議 副 議 長 員	1.6月分	1.7月分	3.3月分

※総務省様式に基づく、職員の給与・定員管理等の公表は、後日、上野原市のホームページに掲載します。



# サービスを受けるまでの流れ

## 流れをお知らせします

### 情報通信基盤整備事業

情報通信基盤整備事業を行うために、これまでの広報紙等でサービス内容や、各ご家庭で行う工事概要などについてお知らせしてきました。

今回行う工事は、光ファイバケーブル伝送路敷設工事と光ファイバケーブル引き込み工事に分けて実施します。光ファイバケーブル伝送路敷設工事では、株式会社NHKアイテックが光ファイバケーブル幹線の敷設を行います。

す。

光ファイバケーブル引き込み工事では、NECネットエスアイ株式会社から各家庭への光ファイバケーブルの引き込みと、機器収納ボックスの設置を行います。

各ご家庭への工事に先立ち、NECネットエスアイ株式会社が市民のみなさんのご家庭を訪問し、光ファイバケーブルの引き込みや機器収納ボックス

などの機器の設置について、ご承諾をいただいた後に、詳細な工事方法や機器の設置場所などについて打ち合わせを行います。その後、日程調整のうえ、工事に着手しますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 業者はいつ頃きますか？

現在、広報うえのはら12月号でお知らせした要件のご家庭の判定作業が終了しています。この結果をもとに、第一・二期工期の地区について、間もなく各ご家庭への訪問を開始します。なお、桐原・西原・秋山地区から順次訪問しますので、よろしく願います。

### 宅内工事を行う日程は？

テレビやインターネット接続に対する宅内工事は、光ファイバケーブル引き込み後、宅内工事指定業者とお打ち合わせしたうえで、工事日をお決めください。

なお、宅内工事指定業者は、株式会社上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(UBC)にお問い合わせいただくか、ホームページ等に掲載されている一覧表の中からご指定ください

●問い合わせ 企画課情報推進担当  
(☎62-3118)

## サービスを受けるまでの流れ

施工業者であるNECネットエスアイ株式会社が、光ファイバケーブルの引き込み工事と機器設置工事の内容などの説明を行うため各ご家庭を訪問します。その際に、工事についてご承諾がいただけるかを確認します。(施工業者は、身分を明確にしたうえで訪問します。身分証を提示しないなど、不審に思われた場合には、企画課情報推進担当までご連絡ください。)

業者さんが来てくれるのね!

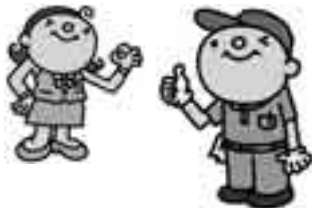


工事についてご承諾がいただけた場合は、詳細な光ファイバケーブルの引き込み場所と、機器収納ボックスおよび告知端末機の設置場所について打ち合わせをします。また、工事日についても打ち合わせをします。



決定した工事日に、光ファイバケーブルの引き込みと機器の設置を行います。(今回、市が行う引き込み工事に対する各ご家庭の負担はありません。)

楽しみだね!



ご家庭での工事は完了です。

UBCのサービスを受けるには、別途申し込みが必要です。また、テレビやインターネット接続の宅内工事費用は、加入者負担となります。詳細はUBCにお問い合わせください。(☎0120-624-997)



さあ! はじまるよ!

## 農地・水・環境保全の向上に向けて

# 新しい支援事業が上野原西部地区で始まります

農業従事者の高齢化や、担い手の減少などにより、農地や農道・農業水路などの維持管理が難しくなり、農業生産のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められています。

### 《新しい支援事業》

新しい支援事業は、農業従事者だけでなく、地域ぐるみで質の高い共同活動（作業）に対し、平成19年度から一定要件を満たす組織や団体に対して、国が支援（助成金の交付）を行います。

### 《上野原市での取り組み》

農林水産省では、平成18年度に全国600か所（山梨県内では8か所）で、実験事業を実施しました。上野原市においても、新井、山風呂、向風、八米の4区で農家、自治会、小学校、水土里ネット上野原で「上野原西部地区振興会」を結成し、山風呂区で上野原用水路の草刈りや土砂の浚渫、また、向風区においても遊休農地への花植えをして環境美化に努めました。上野原西部地区振興会には、平成18年度の実験事業に引き続き、平成19年度から始まる本事業にも取り組むことになっていきます。

### 《支援を受けるまでの流れ》

1 共同作業を行う地域を設定します。  
農振農用地を主体とした概

ね5ヘクタール以上の一団の農地と営農に必要な用水路や農道などです。  
2 農業者だけでなく、非農家を含めた活動組織を作ります。

非農家とは、水土里ネット（改良区）、自治会、地域住民、消防団、JAなどです。  
3 共同作業を行うための活動計画を策定し、実行します。国が示す指針に基づき、地域の実情に合わせて策定します。  
4 市と協定を結びます。活動組織は市と協定を結ぶ必要があります。

### 《支援の内容》

1 支援の水準（年間）  
水田 4400円／反  
畑 2800円／反  
草地 400円／反  
2 支援額の算定  
金額の算出は、農振農用地の面積を対象とします。

● 問い合わせ 経済課農振担当（☎62-3119）

## 第2回上野原市駅伝競走大会結果

1月28日、第2回上野原市駅伝競走大会が行われました。大会の結果は次のとおりです。

### 《一般の部》

① 東京農業大学（1時間8分6秒）

② スネーク&ドラゴン from JAPAN（1時間10分48秒）

③ 桂高校陸上競技部A（1時間12分25秒）

《市内体協の部》  
① 上野原東部体育会（1時間22分12秒）

② 秋山体育会（1時間27分27秒）

③ 島田体育会（1時間30分19秒）

《市内職場の部》  
① 石垣エンジニアリングA（1時間14分42秒）

② 富士航空電子（1時間19分54秒）

③ 上野原市消防署（1時間24分56秒）

### 《市内壮年の部》

① 甲東体育会（1時間23分51秒）

② 巖体育会（1時間25分53秒）

③ 上野原中部体育会（1時間30分5秒）

《中学男子の部》  
① 甲西中学校A（1時間12分56秒）

② 上野原中学校A（1時間15分18秒）

③ 巖中学校A（1時間17分7秒）

《中学女子の部》  
① 巖中学校A（1時間30分24秒）

② 上野原中学校（1時間34分49秒）

③ 巖中学校B（1時間36分30秒）

《市内小学男子の部》  
① 甲東体育会A（16分50秒）

② YSフェニックスA（17分23秒）

③ ゼルコウバA（17分47秒）

《市内小学女子の部》  
① 上野原バレーボールスポーツ少年団（19分32秒）

② 甲東体育会A（20分59秒）

③ 上野原空手道スポーツ少年団（22分3秒）



▲スタート風景

# 健康アイ



## 健康教室から生活習慣を見直そう

上野原市では、1歳2か月から1歳4か月のお子さんとお母さんを対象に、「母と子の健康教室」を実施しています。

### 《教室内容》

教室では、子どもの成長のために発達段階に合った関わりを持てるように、また、親子遊びの場となるように、1歳の頃の心と身体の発達についての話や親子遊びをします。さらに、育児で忙しく、なかなか振り返ることのできないお母さん自身の健康管理について考えられるように、食生活や口腔ケアについて話しています。お母さんに話をしていく間は、同じ部屋の中で保育士が子どもたちを保育しています。

### 《参加者の声》

今年度は63組の親子の参加があり、対象者の38・7%が参加されました。参加動機としては、92・5%の方が同年代の子どもと遊ばせたいということでした。

### 《教室に参加しての感想や意見》

#### ● 食事について

「大人がしっかり食べるようにしないと、子どもにも食べさせられない」、「親子で食事をしながら栄養のバランスを見直したい」、「食育について考えたい」等がありました。

#### ● 口腔ケア

「子どもの歯はしっかり磨いていても自分の歯は急いで磨くので良く磨けていない」、「歯垢染色液で染め出してみて磨き残しの多さに驚いた」等があげられました。

#### ● 子どもの発達

「生活リズムを整え普段の生活をしっかりとっていくことが成長発達につながる」、「いろいろな経験させたい」等の感想がありました。

#### ● 親子遊び

「知らない歌や手遊びを知

ることができた」、「親子で楽しめ、家でもやってみたい」等の感想がありました。

### 《教室等を活用しましょう》

参加者の感想からは、子どもの成長発達や親子の生活習慣について振り返る機会となっているようです。生活リズムを整え、食事や歯磨きなどの生活習慣をしっかりと身につけていくことの大切さを感じているようです。

このことは、どの年代にも言える大切なことです。親子の教室に限らず、自分自身の健診や健康教室を受ける機会に生活習慣を見直してみませんか？



#### ● 問い合わせ 長寿健康課

健担当（☎62-4134）

## 下水道のはなし

下水道は、市が道路などに建設し、管理を行う「公共下水道」と、個人の敷地内などに設置し、家庭から出る汚水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」からなっています。

排水設備とは、宅地内からの汚水を下水道本管へ流すための施設をいいます。また、排水設備については、原則として建物の所有者が、排水設備工事を行うこととなります。

そこで、市では、宅地内排水設備工事を行うみなさんに、下水道への加入促進を図っていただくために助成金制度を用意しています。

### 《宅地内排水設備設置工事費補助金》

下水道加入にあたり、供用開始の告示がされた区域内で、供用開始後3年以内に排水設備工事を行った方に対して、工事費の2分の1を補助し、最高限度額は10万円になります。

#### ○ 補助対象工事

- ・ 水洗化工事
- ・ 宅地内排水設備工事費
- ・ 井戸等に設置する水道メータ取り付け費

#### ○ 添付書類

- ・ 納税証明書
- ・ 宅地内排水設備設置工事の領収書の写し



※平成16年4月1日に、公共下水道が供用開始となった区域内に建築物を所有されている方は、平成19年4月2日までに（3月31日が土曜日のため）工事完了検査に合格しなければ、補助金の交付対象にはなりませんのでご注意ください。

#### ● 問い合わせ

下水道課庶務担当（☎62-3145）



# 保健だより 3月



問い合わせ——  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

## ★乳幼児健診（3/1～3/31までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	3月27日 (火)	平成18年 11月・12 月上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	3月2日 (金)	平成17年 7月下旬・ 8月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	3月23日 (金)	平成15年 11月下旬・ 12月生	母子健康手帳・菌ブラシ コップ・問診票・早朝尿

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※3月6日(火)に予定していた2歳児歯科健診は、都合により4月に実施します。対象児にはお知らせを郵送します。

## ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 3月26日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん  
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

## ★乳がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検 診 料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影(30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査)
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

## ★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方  
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円(昼食代含む・  
オプション検査は別途)  
婦人科を受診される方は9,700円(子  
宮がん1,000円・乳がん700円)

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
- ※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

## ★すこやか健康相談(3/1～4/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
3月9日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
3月14日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
3月16日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が  
気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体  
重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交  
付します。)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定  
しますので、当日の朝食はなるべく  
食べないようにしてください。(湯茶  
は可)
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、  
妊婦・乳幼児相談も行います。
- ※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相  
談を希望される方は、電話等で前日までにご連  
絡ください。

## ★秋山会場健診実施のお知らせ

- ◎日 時 5月20日(日) 午前中
- ◎場 所 秋山中学校屋内運動場
- ◎対 象 20歳以上の市内に住民票のある方
- ※詳細については、回覧や広報うえのはら4月号を  
ご覧ください。



**固定資産税  
課税台帳の縦覧**

平成19年度固定資産税課税台帳の縦覧を、4月2日(月)～5月31日(木)までの開庁時間中に市役所税務課で行います。

ただし、縦覧できる方は、納税者、納税者の委任を受けた方、納税管理人、納税者との同居の親族の方に限りです。

●問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

**4月1日現在で軽自動車税が課税されます**

軽自動車税は、毎年4月1日午前0時時点で、上野原市役所・山梨県軽自動車協会・山梨県陸運支局に登録されている原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、軽二輪(250cc以下)、小型二輪車

(251cc以上)、軽四輪車等の所有者に対し課税されます。廃車する予定の車体がありましたら、3月中に廃車手続きを済ませるようにお願いします。廃車の手続きが4月以降になると新たな課税が発生しますので、ご注意ください。

●問い合わせ 税務課課税担当(☎62-3113)

**児童家庭相談室を開設しています**

市では、児童家庭相談室を設けて子どもについての相談窓口を開設しています。電話・または面接による相談を受け付けています。

●児童家庭相談室 ☎62-1199(直通)

●面接相談 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

**3月の「子育てプレイルーム」のお知らせ**

子育て支援担当では、もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所とし

てご利用ください。

●日時 3月14日(水)・28日(水) 午前9時～正午

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。

なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込みが必要はありません。

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

**上野原駅北口歩道設置工事についてお知らせ**

山梨県では平成18年8月から、歩行者の安全確保並びに利便性向上に向け、上野原駅北口の歩道設置工事を実施しています。

ご利用のみなさんにはご不便をおかけして大変申し訳ございません。

平成19年度以降の工事につきましては、歩道工事と併せて水道管の埋設工事も実施する予定となっております。

今まで以上に駅周辺の混雑が予想されますので、通勤・通学等でご利用される場合は時間に余裕を持ってお出かけください。

引き続きみなさんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、駅周辺で駐輪場以外の場所にバイク等を駐車させておくことは、通行の妨げとなり大変迷惑な行為ですので、必ず駐輪場の所定内に駐車してください。

●問い合わせ 山梨県富士・東部建設事務所道路第二課 南部道路担当(☎22-7813) または市生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

**スポーツ安全保険に加入しましょう**

スポーツ安全保険は、5名以上のグループで行うスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。

なお、下表の保険以外にも「大人の団体保険」がありますので、保険内容等の詳細については体育協会事務局等へお問い合わせください。

●問い合わせ 体育協会事務局(☎62-3409)

財団法人スポーツ安全協会 山梨県支部(☎055-243-3920)

団体	加入区分	対象範囲	掛金(1人年額)	傷害保険				賠償責任保険(支払限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中※	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償1事故500万円(各免責1,000円)	突然死(急性心不全・脳内出血等) 160万円
	・中学生以下の子ども	団体活動中とその往復中※ 上記以外の個人練習、個人活動※	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償 合算で1事故500万円を加算 身体・財物賠償 合算で1事故500万円(免責1,000円)	対象となりません
	・A、AW(子どもワイド)の子ども(中学生以下)の指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	団体活動中とその往復中※	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償1事故500万円(各免責1,000円)	突然死(急性心不全・脳内出血等) 160万円
			1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		

※学校管理下を除きます。  
★5人以上のグループで加入してください。  
★保険期間は、平成19年4月1日から翌年3月31日までとなります。  
★入院・通院は実治療日数4日以上となります。

「税を考える」  
書道コンクール入選者

1月23日、北都留青色申告宣言の街推進委員会では、「税を考える」書道コンクールの審査会を行い、多数の応募の中から金賞3名、銀賞5名、銅賞9名、佳作26名の入選者を決定しました。上野原市の金賞、銀賞、銅賞の入選者は、次のとおりです。  
(敬称略)

【金賞】

▼大月税務署長賞

・佐藤祐子(島田中)

▼山梨県総合県税事務所長賞

・石井亜里沙(上野原中)

【銀賞】

▼上野原市商工会会長賞

・清水陽介(平和中)

▼(社)大月青色申告会上野原支部長賞

・秦ひづる(上野原中)

▼審査委員特別賞

・石野美佳(上野原中)

【銅賞】

岡部紗希(平和中)・岡部真由子(巖中)・酒井志織(巖中)・竹中里彩子(巖中)・岡田知大(島田中)・佐藤萌江巳(上野原中)・清水美沙(上野原中)・坂本拓也(欄原中)・関戸ひかり(秋山中)

献血にご協力をお願いします

- ◎実施日および実施場所
  - ・3月25日(日) 山梨信用金庫しおつ支店駐車場
  - ・3月30日(金) 上野原市役所センタープラザ
- ◎時間 各日 午前10:00~正午  
午後 1:00~3:00
- ◎内容 200ml、400ml、成分献血
- ※25日の協力団体は、市消防団巖分団です。問い合わせは巖分団事務局市役所巖支所(☎62-4105)
- 問い合わせ 長寿健康課保健担当(☎62-4134)

春のEye愛ひとみ  
相談会を開催します

お子さまの目の見え方について不安を感じている方、成人されている方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いませ

ん。お気軽にご相談ください。

●日時 3月17日(土)・18日(日)午前10時~午後3時

●場所 山梨県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

●相談費用 無料

●申し込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いいたします。

●受付時間 平日午前9時~午後5時まで

●問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談支援センター 白倉・葉袋(☎055-226-3361 055-226-3362)

「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

山梨県立ろう学校では、春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さまの「きこえ」「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

※完全個別予約制で秘密は厳守され、ろう学校入学とは関係ありません。

●日時 3月21日(祝)・22日(木)の2日間 午前9時~午後5時

●場所 山梨県立ろう学校(山梨市大野1009)

●対象児 0歳児から受け付けます。

●相談内容

①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)

③聴力測定

④補聴器調整

●費用 無料

午後5時

●申し込み方法 予約制ですので、事前に電話またはFAXで日時を予約してください。

※電話やメールでの相談も常時受け付けています。ただし、相談期間中は遠慮ください。

●申込み・問い合わせ 山梨県立ろう学校「きこえ」と「ことば」の相談支援センター

雨宮・金子(☎0553-221-1378 0553-221-6419)

Email:sodan@rogakokai.ed.jp

3月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30~午後 3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎月・木曜日 午前 10:00~午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	13日 午前 10:00~ 正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	25日 午前 9:00~ 正午	市役所1階 税務課カウンター
行政相談所	19日 午前 10:00~午後 3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	20日 午前 10:00~午後 3:00	もみじホール1階 会議室1
社会保険相談所	8日 午前 9:30~午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00~午後 3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日~木曜日 (祝日を除く) 午前 9:00~午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830



## 平成19年度上野原自然探検隊隊員の募集

市教育委員会では、次のとおり平成19年度上野原自然探検隊新規探検隊員を募集します。

●対象 新小学3年生～新小学6年生(20名程度)

●コーディネーター 富士・東部教育事務所 中込一雄 先生 他数名

●目的 子どもたちが楽しく継続的に自然体験を行える場を提供する。

①次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を高める。

②自然に対する感性を培い、豊かな心を育てる。

●活動内容 上野原市周辺をフィールドに、平成19年4月～20年3月までの1年間をとおして活動を行います。  
(主に月1回土曜日実施)

●参加条件

①1年間参加する意思があること

②保護者の同意があること

③安全に野外活動ができること

④協力して集団活動ができること

⑤保護者の責任において集合場所(基本的にはもみじホール)まで来られること

●参加費 年間1万2千円(保険料含む)

●申込み期限 3月30日(金)

※申し込み多数の場合は抽選を行います。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)



▶ 昨年の活動の様子

## 国民年金加入のみなさんへ

《国民年金保険料は前納するとお得です》

平成19年度国民年金保険料は毎月1万4100円です。

平成19年度分の納付書(国民年金保険料納付案内書)は、4月上旬頃、社会保険庁からご本人あてに送付されます。保険料を納付書で6か月分前納すると8万3910円で、半年で690円の割引になります。また、1年前納すると16万6200円で、1年で30000円の割引になります。

前納用の納付書は送付された納付書に添付されていますので、平成19年5月1日までに納めてください。全国の金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。

●平成18年度に申請免除を受けられていた方

○全額免除の方 6月まで全額免除が承認されているので、4月に納付書は送付されません。7月以降に7月分～翌3月分の納付書を送付されます。

○一部免除の方 6月まで一部免除が承認されているので、4月に納付書は送付されません。7月以降に7月分～翌3月分の納付書を送付されます。

市では、山梨社会保険事務局大月事務所と合同で、国民年金保険料の納付相談会を次

### 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日 時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方 法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場 所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

**3月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、3月23日(金)午前9時から11時です。**

で、4月に4月分～6月分の一部免除された金額の納付書が送付され、7月以降に7月分～翌3月分の定額の納付書が送付されます。

《保険料の納付等の相談会を開催します》

●日 時 3月20日(火)午前10時～午後7時

●場 所 もみじホール3階会議室8

●問い合わせ 市民課国保年金担当(☎62-3112)または山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)

### 秋山温泉では 改修工事を行っています

秋山温泉では、現在改修工事を行っているため、施設の一部を休止しています。施設の中にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

対象期間 平成19年3月            線部分が休止となります。

対象施設	1日	5日	9日	12日	19日	22日	31日
秋山温泉施設				休館です			
1階採暖室	2月26日～休止中です						
1階有料和室	マッサージルームへの改装に伴い廃止となります						
2階集会室			改装工事に伴い一部制限します				

※予定期間が変更になる場合があります。

● 問い合わせ 秋山温泉  
☎562611

### 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 特別障害者手当

#### 《特別児童扶養手当》

特別児童扶養手当は、身体または精神に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。支給額は1級が月額50750円、2級が月額33800円です。

● 支給制限 施設（通園施設を除く）入所した場合や所得制限に該当する場合は支給されません。

#### 《障害児福祉手当》

障害児福祉手当は、20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方に支給されます。支給額は月額14380円です。

● 支給制限 支給対象児が障害を事由とする年金等の給付を受けているときや、施設等に入所した場合、また所得制限に該当する場合は支給されません。

#### 《特別障害者手当》

特別障害者手当は、20歳以上で著しく重度の障害の状態

にあり、常時特別な介護を必要とする在宅の方に支給されます。支給額は月額26440円です。

● 支給制限 支給対象者が施設等に入所した場合および継続して3か月以上病院に入院している場合、また所得制限に該当する場合は支給されません。

● 問い合わせ 福祉課障害福祉担当 ☎62-3115

### 刑務所作業製品展示 即売会を開催します

（財）矯正協会刑務作業協力事業部では、次のとおり刑務所作業製品展示即売会を開催します。

● 日時 3月17日（土）・18日（日）午前10時～午後4時まで（18日は午後3時まで）

● 場所 もみじホール

● 内容 応接ソファ・整理タンス・チェスト等の家具類・バーベキューコンロ・革座布団・紳士靴・婦人靴等・和紙便せん・和紙封筒・おりがみ・そばがら枕・みそ、しょう油・キッチンソープ等の刑務所作業製品の展示即売

● 問い合わせ （財）矯正協会

甲府地方事務所 ☎0551-22012087

### 帝京科学大学公開講座 テニス講習会のご案内

帝京科学大学では、次のとおりテニス講習会を開催します。

● 開講日 3月21日（祝）

※雨天の場合中止

○ 午前の部 午前10時～正午  
○ 午後の部 午後1時30分～3時30分

● 場所 帝京科学大学テニスコート（砂入り人工芝）

● 講座内容 エキシビジョン

・ワンポイントクリニック  
・サーブスピード測定  
・ラケット試打会など

● 対象者 中学生以上

● 受講料 100円（保険代）

● 持ち物 テニスシューズ・タオル・飲み物

● 定員 各50名

● 申込方法 電話で申し込みください。（☎63-6911）

● 受付 3月6日（火）～19日（月）午前9時30分～午後5時

時まで（土・日を除く）

● 問い合わせ 帝京科学大学公開講座係 ☎63-6911

1) k-tennis@stnu.ac.jp

### AED(自動体外式除細動装置)を整備しました



自主防災組織による災害時の救出救護活動の促進を図るため、（財）自治総合センターの「平成18年度コミュニティ助成事業（自主防災組織育成事業）」で「自動体外式除細動装置（AED）」を3台購入し、上野原地区防災会へ配備しました。



● 問い合わせ 総務課行政防災担当 ☎62-3117

## 文化協会に 入会しませんか

市文化協会では、分野のレパートリーを増やして市民のさまざまな文化活動の受け皿としての役割を果たしたいと考えています。

現在、37団体で活動していません。入会を希望される方は気軽にご連絡ください。また、新規団体の加入も歓迎します。

- **《活動中の団体》**
- **華道部**
- 1 上野原華道会
- **芸能部**
- 2 石井流美菜穂会
- 3 美寿々々会
- 4 東山流桂流会
- 5 芳柳流千代の会
- 6 甲斐の国上野原清流太鼓
- 7 おはやし愛好会
- 8 石井流美友会
- 9 演歌愛好若々会（健康体操）
- 10 秋山舞踊会
- **コーラス部**
- 11 上野原コーラスりんどう
- 12 秋山コーラスさわらび
- **茶道部**
- 13 裏千家同好会
- 14 表千家同好会
- **将棋部**

- 15 日本将棋連盟上野原支部
- **書道部**
- 16 上野原書道会
- **吹奏楽部**
- 17 上野原吹奏楽団
- **箏曲部**
- 18 山口社中
- **第2芸能部**
- 19 優巳会（舞踊）
- **美術部**
- 20 絵画・上彩会
- 21 組紐趣味の会
- 22 コラットの会
- 23 上野原写真クラブ
- 24 秋山写真クラブ
- 25 水墨画研究会
- 26 草木染め編物教室
- 27 J A クレイン編み物教室
- 28 水墨画墨心会
- **文芸部**
- 29 高嶺俳句会
- **第2文芸部**
- 30 甲斐路吟社
- 31 上野原短歌会
- 32 秋山俳句会
- **囲碁部**
- 33 囲碁部
- **大正琴部会**
- 34 秋山鈴の音会
- **カラオケ部会**
- 35 富岡カラオケ会
- **童謡を歌う会**
- 36 童謡を歌う会
- **郷土史部会**

- 37 郷土史部会
- **入会受付期間** 3月9日（金）～4月10日（火）
- **問い合わせ** 社会教育課 社会教育担当 ☎62-3409

## 職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

### 《ウインドウズ》

- **対象者** パソコンの基礎知識と操作方法を習得したい方
- **日程** 5月17・18・21・22・24・25日の6日間
- **時間** 午後6時～9時
- **定員** 20人
- **受講料** 2100円
- **受付開始** 3月19日（月）

### 《中高年齢者のためのパソコン講座（活用編）》

- **対象者** 中高年齢者の方でパソコンの基本操作のできる方
- **日程** 5月9・10・11日の3日間
- **時間** 午前9時～午後4時
- **定員** 20人
- **受講料** 2100円

## 平成18年度 宝くじ助成事業

上野原市消防本部では、宝くじ普及広報事業の一環として、（財）日本防火協会から助成を受け、防災広報用視聴覚資機材（液晶プロジェクター等）を購入しました。

住宅防火対策等の防火思想の高揚に積極的に取り組むため、講習会等に活用して普及啓発活動に活用していきます。

- **問い合わせ** 消防本部 消防課 予防担当 ☎62-4111



## 特設子ども人権相談所を 開設します

小学生、中学生、高校生のみなさん！家庭や学校や地域などで、困っていることはありませんか？

子どもの人権専門委員が、みなさんの悩みの相談をお受けします。

- **受付開始** 3月9日（金）
- **問い合わせ** 県立都留高等技術専門校 ☎43-891
- 1)
- **日時** 3月25日（日）午前10時～午後3時
- **場所** もみじホール3階
- **内容** 児童・生徒のいじめ、体罰、虐待問題など、その他子どもの人権に関することで、相談先が不明などでお困りの場合など
- **相談員** 子どもの人権専門委員
- ※相談は無料で、秘密は固く守られます。
- **問い合わせ** 甲府地方務局 人権擁護課 ☎055-252-7147



## 春の火災予防運動を実施します

「消さないで」

あなたの心の

注意の火

上野原市消防本部では、3月1日(木)から7日(水)まで、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、空気が乾燥して、火災が発生しやすい気候となるこの季節に、火災予防の呼びかけ、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的にしています。

### 《住宅防火いのちを守る》

#### 7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。

える。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●問い合わせ 消防本部消防課 予防担当 ☎62-4111

## 防犯灯の寄贈

1月16日、東京電力株式会社大月支社から、地域の犯罪防止の環境づくりに寄与したいと、防犯灯10基の寄贈がありました。今後、この防犯灯は、壊れたものとの交換などに利用させていただきます。



▲防犯灯の寄贈

## 犬の飼い方、最低のマナーは守ってください

最近、犬に関する苦情が多く寄せられています。一部の無責任な飼い主によって、全体が悪く見られています。「自

分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度、飼い方のマナーを考えてみてください。

### 《フンの後始末は》

きちんと！

フンの後始末は飼い主の責任です。道路や公園、他人の土地などにフンを放置しないでください。犬を散歩に連れて行くときは、かならず袋とスコップを持参して、後始末をしましょう。

### 《犬の放し飼いはしない！》

放し飼いは絶対に禁止です。散歩のときも必ずつないでください。

### 《飼い犬の所在を》

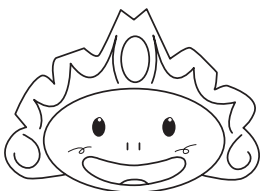
はつきりと！

首輪に電話番号や氏名を記入し、鑑札と予防注射済票をつけるようにしてください。迷子になっても飼い主に連絡が取れます。

※飼い主がマナーを守って正しく飼うことで、近所の方やペットを飼っていない方も気持ちよく付き合うことができます。一人ひとりがマナーを守って、人もペットも住みよいまちにしましょう。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

## 上野原市の歴史を知ろう！！～ミニ展示のお知らせ～ (市役所1階会計課横) 3月1日～30日まで



### “DOKI²(ドキドキ)ちゃん”

これまで原始・古代の遺跡出土品をご紹介してきましたが、3月は中世から近代までの考古資料を展示します。

①古銭がびっしり詰まった中世陶器(桐原・猪丸区)②金の採掘を物語る金鉱石の磨りウス(秋山・金山区)③江戸時代、経文が書かれた小石(桐原・尾続区)④明治時代、窯で焼かれた手作りレンガ(巖・牧野区)。上野原市数千年の歴史を締めくくる、シリーズ最後の展示です。ぜひご覧ください。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当 (☎62-3409)

## 第一保育所豆まき集会



2月2日、第一保育所で豆まき集会が行われました。

豆まき集会には、毎年、鬼としてボランティアで各所に出発している2名の方が保育所に来園し、園児たちと楽しいひとときを過ごしました。

# わが家の主役



上野原地区 卯月 千皓ちゃん(6歳)

武雄さんと淳子さんの長女

“4月からは小学生。

明るく、やさしく、たくましく、進め～！”



上野原地区 山上 ゆず樹ちゃん(6歳)

寛幹くん(4歳)

哲さんと由佳さんの長女・長男

“やさしく元気に大きくなってね！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課計画推進担当(電話62-3118)

## 伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-24-9032)

### 高病原性鳥インフルエンザ

現在、高病原性鳥インフルエンザの発生が世界的な広がりを見せており、我が国でも強毒タイプ(H5N1)の鳥インフルエンザが一部地域で発生しています。高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染事例については、東南アジアなどで感染した鳥類と密接に接触することによる感染事例が報告されています。

しかし、鳥インフルエンザウイルスは熱に弱いため、十分な加熱調理をすることで、食品を介してヒトに感染する可能性は現時点ではないものと考えられています。実際、食品(鶏卵、鶏肉)を食べることにより、ヒトに感染した事例は世界的にも報告されておりません。

県では高病原性鳥インフルエンザの情報を県ホームページの各所属のページ(健康増進課)に、「新型インフルエンザ対策」で掲載しています。

### 狂犬病予防注射について

犬の所有者は、飼育している犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。では、なぜ予防注射の接種が必要なのでしょう。

現在日本において犬の狂犬病は、何十年も発生していません。しかし、海外では毎年狂犬病により数万人もの命が奪われています。日本人では昨年11月と12月には、フィリピンで狂犬病の犬に咬まれたことが原因で2の方が亡くなっています。

もし、万が一狂犬病の犬が日本に入ってきたら、その犬が、他の犬を咬み、さらに人を咬んだりして日本国内に蔓延する可能性があります。蔓延を防ぐために、犬に対して狂犬病予防注射の接種が必要です。

今年も4月から集合注射が行われます。年1回、必ず予防注射を受けさせましょう。

●問い合わせ 衛生課(☎0555-24-9033)

## おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。※敬称略 順不同

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月中旬届出分

誕生

誕生

巖地区

小俣瞬(厚)

上野原地区

大内麻帆(正人)、石井菜々子

(光輝)、富田蓮菜(一策)、

野伏悠斗(学)、桑原俊也(雅彦)、

阿部龍成(和也)、奈良真優

(卓文)、溝呂木清結(寛)

桐原地区

宮下琉聖(実)

婚姻

婚姻

大鶴地区

工藤敏光||ヴィリオクルス・

テレシタ

上野原地区

桑原靖||佐藤幸子

大窪哲也||志村三奈

中井明||石井孝子

死亡

死亡

大目地区

大神田正生(剛雄)



今月の一冊

◇『薄闇シルエット』  
角田光代／著 角川書店  
37歳働く独身の女性が主人公。ある日、7年来の付き合いの恋人から結婚を迫られたことをきっかけに、恋愛と仕事について模索していくことになる。



◇『いのおはなし』  
村上康成／絵 日野原重明／文 講談社  
95歳の医師、日野原重明先生が小学校で行った「いのおはなし」についての授業の本。



新着図書案内

一般書

- ◇『所轄刑事・麻生龍太郎』 柴田よしき／著 新潮社
- ◇『氷結の森』 熊谷達也／著 集英社
- ◇『かげろう』 藤堂志津子／著 文藝春秋
- ◇『無銭優雅』 山田詠美／著 幻冬舎
- ◇『戦場のニーナ』 なかにし礼／著 講談社
- ◇『たぶん最後の御挨拶』 東野圭吾／著 文藝春秋
- ◇『フィッシュストーリー』 伊坂幸太郎／著 新潮社
- ◇『ひつじ探偵団』 レオニー・スヴァン／著 小津薫／訳 早川書房

児童書

- ◇『ハクチョウ』 竹田津実／文・写真 アリス館
- ◇『みどばん協走曲』 黒田六彦／作 長谷川義史／絵 B.L出版
- ◇『銀大捕物帳』 那須正幹／作 長野ヒデ子／絵 岩崎書店
- ◇『デモナータ4幕ヘック』 Darren Shon／作 橋本恵／訳 小学館

お江戸のかげや姫

- ◇『月光のコパン』 舟崎克彦／作 岩波書店

母からの伝言

刺しゅう画に込めた思い  
エスター・ニセンタール・クリニッツ、パニース・ス  
タインハート／作 光村教  
育図書

絵本

- 『おしゃべりな毛糸玉』 小泉るみ子／絵 沢田俊子／作 文研出版
- 『かあさんから生まれたんだよ』 味戸ケイコ／絵 内田麟太郎／文 PHP研究所
- 『ぞうのオリバー』 シンド・ホフ／作 三原泉／訳 偕成社
- 『だいすき。』 アンドレ・ダーハン／作 角田光代／訳 学研

子ども映画会

- ☆『金色の足あと』  
◎日時 3月10日(土)  
午前10時～10時35分  
午後2時～2時35分

☆おはなし会

- ☆『はなをくんくん』  
◎日時 3月17日(土)  
午後2時30分
- ◎たんぽぽ会

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は休館日

☆リンデンドーム朗読館

- 『早春の光』 藤沢周平／作 他  
◎日時 3月18日(日)  
午後2時～3時30分
- ◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座

- 『押し花教室』  
◎日時 3月24日(土)  
午後2時～

☆映画鑑賞会

- 『NHKスペシャル 四大文明 中国』  
◎日時 3月25日(日)  
午後2時～

☆蔵書点検休館

4月9日(月)～17日(火)  
まで蔵書点検・館内整理のためお休みとなります。  
(秋山分館は除く)  
返却本は、図書館前の返却ポストへお返しください。

甲東地区

和智昭次(昭彦)、戸田正志(實好)、和智寅雄(睦子)

巖地区

井田フサ子(武)、井上なか(宇津木洋)、長島標(久二男)、森屋英男(厚)、小俣淑江(定一)、水越タカ子(末男)、久島しげ(勝義)

大鶴地区

市川初子(義辰)

上野原地区

小佐野道三(恭一)、市川清澄(フサ子)、大神田濱二郎(敏)、加藤八重子(幸久)、奈良平三(靖雄)

桐原地区

大久保光三(鷹取郁恵)、鷹取勉(潔)、関本一男(幾代)

西原地区

石井ふを子(正)

秋山地区

小俣修三(良策)、天野すみゑ(光男)

平成17年度福祉作品 最優秀標語

「大丈夫? さしのべられた 心の手 その一言が 未来の目」  
(敬称略)

秋山中学校3年 (現高校1年) 藤本 彩夏





# カメラアングル

●地域のお話をお寄せください。  
企画課計画推進担当 電話62-3118



## ●父親を考えるフォーラム

2月4日、もみじホールにおいて、家族カウンセラーとして活躍している宮本まき子さんを講師に招いて「父親を考えるフォーラム」が行われました。

フォーラムでは、家族、父親、母親としての子育てへの関わり方をユーモアを交えて話していました。



## ●巖中学校卓球部が関東大会出場

11月4日に行われた第35回県中学校新人卓球大会において、巖中学校卓球部が準優勝を飾り、3月に行われる第14回関東中学校選抜卓球大会の出場権を獲得しました。大会に先立ち、選手たちの大会での活躍を祈願して、保護者一同から横断幕が寄贈されました。



## ●羽佐間幼稚園の園児が高齢者と交流

2月7日、羽佐間幼稚園の園児が社会福祉協議会のふれあいいきいきサロンを訪れ、サロンのおじいちゃんとおばあちゃんと交流しました。

当日は、手品を楽しんだり、歌を歌ったり、一緒にお弁当を食べたりして楽しみました。



## ●島田保育所で豆まき

2月2日、島田保育所において豆まきが行われました。

園児たちは、節分について事前から学習し、当日は、学習したことをもとに、手作りのお面をつけて、「鬼は外、福は内」と豆まきを楽しみました。

人口と世帯	
人口 ●	28,067人 (−24)
男 ●	14,005人 (− 2)
女 ●	14,062人 (−22)
世帯 ●	10,050世帯 (−10)
平成19年2月1日現在	
( ) 内は	前月比

### 表紙の写真

## 第2回上野原市駅伝競走大会

1月28日、第2回上野原市駅伝競走大会が行われました。この大会は、旧上野原町時代から数えると第50回となる記念の大会で、山梨県の3大駅伝の一つと言われています。

当日は、青空のもと、小学男子・女子の部が午前10時45分に勤労青少年ホーム周回コース(1km×5人)で行われ、また、一般およびその他の部が正午に牛倉神社前をスタートする全21.1kmのコースで行われました。(駅伝の主な結果は13ページに掲載してあります。)